

ロシア連邦の未臨界核実験実施に対する抗議決議

8月28日から9月3日にかけてロシア連邦が実施した未臨界核実験は、平和と核兵器廃絶を願うすべての国家、自治体、市民の意思に真っ向から挑戦する行為であり、極めて遺憾である。

ヒロシマ、ナガサキの惨禍から半世紀以上を経過した今もなお、多数の被爆者がその後遺症に苦しんでいる現実を直視し、人類の未来が破滅の方向に向かうことのないよう、核兵器を廃絶し、恒久平和を早急に実現することが、われわれに課せられた責務である。

今回の未臨界核実験をロシア連邦では、「核兵器の信頼性と安全性を確認するために実施した」と説明している。しかし、核爆発を伴わないものとはいえ、この実験が、核兵器の開発や性能保持を目的に実施されたことは明らかである。

ロシア連邦が、C T B T（包括的核実験禁止条約）を批准しながらも、今回、未臨界核実験を再開させたことは、核兵器をめぐる複雑な国際情勢を刺激し、世界が目指す核軍縮への潮流を停滞させる契機になりかねない。

今年5月の国連における核拡散防止条約再検討会議では、核保有国も含めて「自国の核兵器の完全な廃絶を達成することを明確に約束する」と最終文書で合意をしたが、それにも逆行するものである。

非核都市宣言をしている三鷹市議会は、国際社会を深く失望させたロシア連邦の未臨界核実験実施に強く抗議するとともに、今後一切の核実験を停止し、21世紀を核兵器のない平和な世紀とするため努力することを強く要請するものである。

上記、決議する。

平成12年9月27日

三 鷹 市 議 会